

## 平成29年度第1回定時理事会議事録

- 1 日 時 平成29年5月30日（火） 午後2時00分から3時30分まで
- 2 場 所 小平市美園町1丁目8番5号 小平市民文化会館会議室
- 3 出席者 高橋三男（代表理事・議長）、栗山丈弘、剣持庸一、武藤眞仁 以上4名  
遅参による出席者 なし  
欠 席 者 加藤知子  
監 事 の 出 席 者 久保田節子、松岡芳夫  
監 事 の 欠 席 者 なし  
事 務 局 近藤事務局長兼総務課長、神山事業課長、玉井事業担当係長  
男澤ふるさと村担当係長、杉本管理担当係長、益子総務担  
当係長

### 4 議 題

報告事項 代表理事の職務執行の状況について

第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成28年度事業報告及び決算について」

報告事項 ステップアップ実行プログラムと数値目標について

第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団評議員選定委員会選定委員の選任について」

第3号議案「公益財団法人小平市文化振興財団評議員候補者の推薦について」

第4号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成29年度第1回定時評議員会の招集について」

### 5 議事の経過とその結果

午後2時00分、高橋代表理事（以下「高橋議長」という。）が開会を宣言した。

#### (1) 定足数の確認

近藤事務局長兼総務課長（以下「近藤事務局長」という。）より、会議成立に必要な定足数について、理事の現在数5名、会議の定足数3名のところ、本日の出席者4名という報告があり、定款第35条の規定により定足数に達しているので会議は成立している旨が確認された。

#### (2) 報告事項 代表理事の職務執行の状況について

高橋議長から、次のような報告があった。

代表理事の職務執行状況については、昨年12月12日開催の定時理事会で報告を行い、平成28年度上半期までの実施状況や財務決算状況等について報告した。今回は、平成28年度下半期以降の事業関係及び財務状況等についての報告となる。この後、事務局から詳しく報告するが、ほぼ当初の計画どおり事業を実施してきた。

市民文化会館ルネこだいらにおける事業としては、自主事業として、「劇団四季ファミリーミュージカル」、「フォレストコンサート」、「布施明コンサート」、「しまじろうコンサート」などを実施し、好評を博した。本年度の事業についても、これまでのところ計画どおり実施している。

次に、施設管理関連では、レセプションホールの舞台照明・音響設備の改修工事など、市の予算

で実施した。また、財団で行った修繕としては、損壊箇所の緊急修繕のほか、エントランスロビー等の誘導灯のLED化を行うなど計画的に修繕を実施した。このような事業を通して、財団事務局に対し、市の担当課とよく協議し、施設の健全な維持管理、お客様の安全・安心の確保という観点から、適切な措置を行っていくよう指示を与えた。

次に、防火・防災等に係る危機管理の強化についてであるが、財団職員をはじめ、舞台スタッフなどと自衛消防訓練を行うとともに、都営住宅自治会の役員等と、立川防災館において、地震体験や初期消火訓練などを受講した。

小平ふるさと村における事業としては、「小平ふるさと村昭和の結婚式」をはじめとして、「灯りまつり」、「花まつり」などを実施し、多くの方にご来場いただいた。また、子どもたちに人気があり恒例行事となっている「もちつき・鏡もちづくり」、「節分の豆まき」を開催した。

次に、5月24日には、久保田監事及び松岡監事により、平成28年度の期末監査を実施していただいた。平成28年度の事業及び経理事務等の執行について、問題なく処理されているとの監査講評をいただいた。

以上が直近までの職務実行状況である。

高橋議長からの報告後、特に質疑はなかった。

### (3) 第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成28年度事業報告及び決算について」

近藤事務局長から、次のような報告があった。

去る5月24日、久保田監事及び松岡監事により、事業執行状況及び財務諸表等の監査を行っていただいた。両監事からは、「業務執行については適正に行われており、事業報告及び財務諸表は、正しく処理されている。」との監査講評をいただいた。

なお、講評以外のご意見として、久保田監事からは、「未収金、前払金、預り金等の経過勘定については、その内容が一覧できるように整理した方がよい。」とのご意見をいただいた。

また、松岡監事からは、「展示室の利用率を上げるための方策を検討してみてはどうか。」とのご意見をいただいた。

これら貴重なご意見を真摯に踏まえ、今後、検討していきたいと考えている。それでは、事業報告並びに財務諸表等について、それぞれ担当職員から説明させていただく。

続いて、神山事業課長から、次のような説明があった。

平成28年度の事業の実施状況と施設運営状況について説明する。

初めに、平成28年度事業報告・財務諸表等の冊子の4ページの事業の概要である。平成28年度は、小平市民文化会館、小平ふるさと村の指定管理期間の3年目として、各種事業の充実を図るとともに、利用しやすい施設を目指し施設運営を行った。

次に、6ページからの小平市民文化会館について説明する。「1 文化芸術の振興に関する公演及び展示の実施に関する事業」である。鑑賞系事業は、39公演を実施し、3万4,417人にご来場いただいた。大ホールでは、番号の(9)「フレッシュ名曲コンサート」(32)「フォレストコンサート」が完売となった。中ホール、レセプションホールでは、(7)「第7回ルネ・お笑い演芸館」、(8)サロンコンサート「4人が奏でる弦の変奏」、(22)「第8回ルネ・お笑い演芸館」、(26)アフタヌーンコンサート「sakura project 和と洋を超えた美しい日本の音」が完売となった。

続いて12ページ、啓発系事業である。こちらは、10公演で、7,242人にご来場いただいた。「出前コンサート」は、小学校6校、陸上自衛隊中央音楽隊、東京消防庁音楽隊による「吹奏楽演奏会」を2公演、「都民寄席」を1公演開催した。恒例の「ルネこだいら夏休みフェスタ」は、大ホールで小平青少年吹奏楽団による「楽器体験」や小平第六小学校ウィンドバンドをゲストバンドとした「吹奏楽コンサート」を始め、中ホール、レセプションホール、練習室や展示室など市内団体や市内大学のほか、新たに多摩六都科学館の協力をいただき、全館を上げていろいろな催しが行われた。

次に16ページからの「2 市民の自主的な文化活動の育成及び支援に関する事業」である。育成系事業は、「第21回春の高校演劇スペシャル」のほか、吹奏楽のまちこだいら事業として「吹奏楽クリニック&コンサート」、「全国大会出場記念演奏会」、「吹奏楽フェスティバル」の4事業で、6,624人の来場があった。市内の中学校、高等学校の定期演奏会を集中的に開催する吹奏楽フェスティバルは、1校増え、合計8校、入場者は5,000人とたくさんの方に来場いただいた。支援系事業では、「2016第10回こだいら雨情うたまつり」、「第25回市民ふれあい音楽祭」、「第11回市民ピアノリレー」、「2016こだいら合唱団 小平市民オーケストラ演奏会」などを開催し、4公演で2,586人の来場者があった。

次に、22ページからの「地域の振興に関する事業」である。市民文化会館では、23ページの事業を実施した。「児童絵画コンクール」、「丸いポストのある風景 ポストカードフォトコンテスト」、「ルネフォトコンテスト」を実施したほか、小平市との共催で「出前コンサート」と「講演会&コンサート」を実施し、合計5事業で4,159の方に来場いただいた。出前コンサートは、平櫛田中彫刻美術館の庭で、「笙と鍵盤ハーモニカ」によるコンサート、講演会&コンサートは、美術館で開催中の特別展と連携し「音楽とめぐるロダンの世界」と題して行った。

次に25ページ、「4 小平市から受託する文化芸術に関する事業」である。平成29年成人式、1事業を行い、1,277人の来場があった。自主事業全体では、合計63本で、入場者数は、前年度比5,137人増の5万6,305人であった。

次に26ページの各施設の利用状況である。大ホールの使用率は、83.0%、前年度比4.9ポイントの増、中ホールの使用率は、74.7%、前年度比0.9ポイントの減、レセプションホールの使用率は、90.3%、前年度比3.8ポイントの増であった。練習室1,2,3の使用率は、100%であり、高い使用率となっている。利用人数は、ホール、展示室、会議室など全施設合計で27万2,589人、前年度比1万3,270人の増、5.1%の増であった。

次に、28ページ、施設修繕実績である。主な修繕としては、経年劣化に対する修繕として、レセプションホール吊物制御盤部品交換や第2変電所キュービクル設備修繕などを行ったほか、施設の利便性の向上として、トイレの洋式化、施設名サイン表示などを実施した。今後も市と綿密な調整を行い、計画的かつ効率的な修繕を行っていく。

次に30ページの管理運営事業である。昨年に引き続き避難訓練コンサートを実施した。今回は、小平警察署の協力をいただき、テロ対策をテーマに、警視庁音楽隊の演奏中に不審者が侵入したことを想定し、来場者を安全に避難誘導する訓練を行い、職員のスキルアップを図った。

次に31ページのルネこだいら友の会会員数の推移である。平成28年度末で3,005人である。

以上が平成28年度、小平市民文化会館の自主事業と施設運営状況等の事業報告である。続いて、

小平ふるさと村について説明する。

19ページの「3 郷土の歴史的文化の継承事業及び地域の振興に関する事業」である。始めに「(1) 郷土の歴史的文化の継承事業」であるが、「(3) 端午の節句 紙のこいのぼり・かぶと作り」、「(7) 七夕飾り」、「(16) もちつき・鏡もちづくり」、「(19) 節分の豆まき」など、季節の行事が、来場者も多くなっている。「(14) 小平ふるさと村昭和の結婚式」は、天気も良く、約360人の観客が見守る中、晴やかに行われた。

次に、小平市文化協会加盟団体と連携して実施した事業としては、小平郷土研究会と実施した(2)「柏もち作り」、(12)「手打ちうどん作り」、(21)「ゆでまんじゅう作り」の3事業、小平紙芝居サークルともしびと実施した「紙芝居を楽しもう」は、第3土曜日に計11回を実施した。

次に21ページの展示事業である。(1)「こいのぼり・五月人形の展示」から、(11)「ひな人形の展示」まで、季節ごとの展示を行った。以上、「郷土の歴史的文化の継承事業」については、参加事業が22事業、2,010人の参加者で、前年度比418人の増、展示事業が11事業、2万610人の観覧者で、2,160人の減である。

続いて、22ページの「地域の振興に関する事業」である。小平市と連携して行う事業として、(1)「ふるさと村 花まつり」、(3)「灯りまつり inふるさと村」を行った。ミニコンサートや模擬店などを行い、家族連れなど多くの来場があった。(4) 古民家コンサートは、閉園後に有料のコンサートを行うものだが、今年度は「ボサノバ」の公演を開催し、チケットも完売した。この他に、(7)「春のよさこいおどり」を、小学校2校の参加により行い、(8)「和楽器による春の演奏会」として、小平第六中校箏曲部による尺八と箏による演奏会、を実施した。

また、新たな取組みとして、ルネフォトコンテストの入賞作品から、ふるさと村を題材にしたものを集め、展示する「ふるさと村写真展」を行い、多くの来場をいただいた。地域の振興に関する事業については、参加事業が、10事業、1万674人の参加者で、対前年度比6,819人の増であった。

次に、30ページのふるさと村修繕実績である。主な修繕としては、経年劣化に対する修繕として、古民家通路スロープ修繕、園内通路ラバーチップ舗装面修繕、監視カメラ設備修繕などを実施した。今後も市と綿密な調整を行い、計画的かつ効率的な修繕を行っていく。

以上、小平ふるさと村での事業全体では、合計43本の事業を実施し、参加者数は、3万3,294人、前年度比5,077人の増、展示事業を除いた参加者数は、1万2,684人、7,237人の増であった。

最後に、27ページの小平ふるさと村の入園者数である。平成28年度の入園者数は、6万5,567人で、対前年度比、1,444人の増(2.3%増)である。なお、開園日1日あたりの平均入園者数は、223人であった。

今後も、小平市をはじめ関係団体との連携をはかりながら、文化財の保存及び地域文化の伝承を図るとともに、地域活性化のための事業を展開し、利用者に親しんでいただけるような施設運営を行っていく。

以上が、小平ふるさと村の事業報告である。

続いて、近藤事務局長から次のような説明があった。

32ページの「3 役員等に関する事項」からご報告する。32ページの「3 役員等に関する事項」である。理事・監事の任期については、平成27年6月19日で改選され、現在の任期は、平

成28年度のうち最終のものに関する定時評議員会までとなっている。評議員の任期については、同じく平成27年6月19日で改選され、現在の任期は、平成30年度のうち最終のものに関する定時評議員会までとなっている。

次に、33ページの「4 役員会等に関する事項」である。理事会の開催状況は、記載のとおり定時理事会を3回開催した。評議員会は、定時評議員会を3回開催した。議事事項については、記載のとおり、それぞれ承認をいただいた。

次の「5 事業報告の附属明細書」であるが、説明した事業報告の内容以外に「事業報告内容を補足する重要な事項」に該当する事項はないことから、その旨を記載している。

続いて平成28年度決算状況について説明する。

まず、36ページの平成29年3月31日現在の貸借対照表である。資産の部は、流動資産と固定資産を合わせた資産合計は、6億3,157万6,481円となっている。その下の負債の部であるが、流動負債のみで、その合計は、7,764万3,029円となっている。正味財産の部の指定正味財産は、5億円で変更はない。一般正味財産は、5,393万3,452円で、うち特定資産への充当額は、5,000万円となっている。正味財産合計は、5億5,393万3,452円である。また、負債及び正味財産の合計は、6億3,157万6,481円で、中段の資産合計と一致している。

次に、37ページの貸借対照表内訳表であるが、これは公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の会計区分ごとの内訳を示したもので、右端の合計欄は、先ほど説明した貸借対照表の金額と一致している。

次に、正味財産増減計算書であるが、先に、40ページ、41ページの正味財産増減計算書内訳表から説明する。40ページ上段、I一般正味財産増減の部、1経常増減の部、(1)経常収益から説明する。公益目的事業会計・公1「文化芸術及び地域の振興に係る事業」は、③の事業収入として、チケット売上の自主事業収入や指定管理料の施設管理収入、④の受取民間助成金として、一般財団法人オペラアーツ振興財団夏休みフェスタ助成金などの受取助成金、⑦のグッズ売上や共催事業販売手数料等の雑収入等により、4億5,398万7,433円であった。収益事業等会計では、収1「受託チケット等の販売」は、72万1,421円であった。他1は、指定管理業務の一部である「市民文化会館の公益目的外貸出」であり、施設管理収入のみで7,694万9,000円であった。収益事業等会計の合計額は7,767万421円となっている。法人の運営に係る法人会計は、5年もの国債で運用している収益と小平市補助金で合計247万5,066円となり、経常収益の合計額は、5億3,413万2,920円である。

次に、中段の(2)経常費用①事業費であるが、公益目的事業会計の合計は、4億5,426万2,937円となっている。

このうち、印刷製本費は情報紙やチラシ、ポスターの印刷費等、広告宣伝費は新聞広告の掲載料等、手数料は振込手数料や音楽著作権料等、支払助成金は文化協会への補助金となっている。収益事業等会計の、「収1」の事業費計は、受託チケットの販売等に係る実費相当分として、44万3,172円である。「他1」の事業費計は、施設の公益目的外貸出等に係る実費相当分として、7,694万9,000円である。

なお、市返還金支出は、公益目的事業会計と収益事業等会計の区分ごとに算出し、合計で、352万7,542円を計上するものである。これにより、収益事業等会計全体の事業費計は、7,7

39万2,172円で、法人会計を除く会計の事業費の合計額は、5億3,165万5,109円である。

40ページ下段から41ページ上段の②管理費は、法人会計のみの費用で、329万3,142円である。その下の段の経常費用計であるが、右端の、法人会計を含めた全会計の合計は、5億3,494万8,251円である。これらの状況から、当期経常増減額は、公益目的事業会計はマイナス27万5,504円、収益事業等会計はプラス27万8,249円、法人会計はマイナス81万8,076円となり、全会計合計は、マイナス81万5,331円となっている。やや下の他会計振替額であるが、収益事業等会計は、27万8,249円のプラスとなることから、管理費相当分を控除した27万5,504円を公益目的事業会計に振り替えるものである。当期一般正味財産増減額は、公益目的事業会計はプラスマイナス0円、収益事業等会計はプラス2,745円、法人会計はマイナス81万8,076円となり、全会計合計では、マイナス81万5,331円で、当期経常増減額と変化はない。その結果、一般正味財産期末残高は、公益目的事業会計は昨年と同額の5,220万3,114円、収益事業等会計は1万9,272円、法人会計は171万1,066円である。一番下の今期の正味財産期末残高であるが、法人会計を除き、説明した一般正味財産期末残高と同額であり、法人会計は指定正味財産5億円を加えて、5億171万1,066円で、右端の合計額は5億5,393万3,452円となっている。

次に、38ページの正味財産増減計算書である。これは、説明した内訳表の右端の合計欄のみを総括的に計上したものである。

次に、42ページからの財務諸表に対する注記であるが、財務諸表の補足説明資料である。43ページには「5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高」を示している。「8 引当金の明細」は、賞与引当金の当期の増減を示している。

次に、44ページの附属明細書であるが、「1 基本財産及び特定資産の明細」、「2 引当金の明細」を記載することとなっているが、先ほどの財務諸表に対する注記に記載したため、省略している。

最後に、45ページの平成29年3月31日現在の財産目録であるが、前段で説明した、貸借対照表の明細書として、資産と負債のそれぞれについて詳細に記したものである。

説明は、以上である。

事務局からの提案説明後、審議に入った。その要旨は次のとおりである。

武藤理事 第1点目として、昨年度、情報紙「ルネこだいら」をリニューアルしたことについて、効果等があれば、教えてほしい。

第2点目として、小平ふるさと村の平成28年度の特徴的な事業等があれば、教えてほしい。

玉井事業担当係長 第1点目について、情報紙「ルネこだいら」を平成28年度にリニューアルした点としては、紙面のサイズを2倍にし、オールカラーとした。また、情報紙の中に、広告枠を8枠設けた。広告は、1枠1回2万5,000円で募集し、年間実績として48枠中46枠に申込があり、広告を掲載するに至った。これによる収入が、101万5,000円となった。また、情報紙の紙面サイズが大きくなったことで、「友の会」の会員募集の案内を掲載するなど、紙面の内容を充実させることができた。「友の会」の会

員数が大幅に増加した背景には、情報紙のリニューアル効果が大きいものと考えられる。男澤ふるさと村担当係長 第2点目について、平成28年度中に、小平ふるさと村がメディアに取り上げられた実績としては、民放2社、地元ケーブルテレビや各種情報誌などがあつた。特に、民放のお昼の番組に取り上げられた当日は、ホームページのアクセス数が通常の数十倍程度に増えた。普段からホームページ上での案内や、SNS上での情報発信に力を入れてきたことから、こうした結果となったものと考えている。今後も継続して情報発信に、取り組んでいきたい。

剣持理事 43ページに、退職給付関係についての記載があるが、確定拠出型の制度等、概要について教えてほしい。

近藤事務局長 財団固有の職員の退職給付については、国の制度である中小企業向けの退職金制度を活用している。この制度に従い、月々の給与から掛金を控除し、積立を行っている。

剣持理事 これに関連し、正味財産増減計算書には、退職給付費用とあるが、退職給付に係る積立が含まれているのか。

近藤事務局長 そのとおりである。

他に質疑はなく、高橋議長が議案の承認を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり承認された。

#### (4) 報告事項 ステップアップ実行プログラムと数値目標について

高橋議長の求めに応じて、近藤事務局長から次のような説明があつた。

平成28年度に取り組んだステップアップ実行プログラムの進捗状況、及び数値目標の達成状況について、報告させていただく。まず、ステップアップ実行プログラムの進捗状況について、昨年度の報告から進展があつた項目を中心に説明する。ルネこだいらと財団全般に関する取り組み事項である。

「項番1 ボラモニターの導入」は、平成28年度からの新規事業として、平成28年の1月から約2か月間、情報紙などにより募集を行い、選考の結果、30歳代から70歳代の、女性7名、男性3名の方にルネ鑑賞モニターをお願いした。モニターの方には、年度中の6つ以上の公演と2回の意見交換会に参加していただき、レポートの提出や意見交換会を通じて、様々な貴重な意見を直接伺うことができた。財団としては、それらの意見を今後の運営に生かしていきたい。

「項番2 市民・学生スタッフプロジェクト事業の実施」は、多摩六都科学館組合ボランティア会と連携し、「2016ルネこだいら夏休みフェスタ」において、平成28年度からの新たな企画として、ダンゴムシ迷路と飛ぶ種の工作コーナーを実施し、多くの親子連れに楽しんでいただくことができた。

「項番9 吹奏楽フェスティバルの開催」は、平成27年度から予定より前倒しして実施しており、平成28年度の参加校は、前年度と比較して1校増えて8校となった。平成28年度は、3月下旬の6日間わたって実施され、入場者の合計は5,000人となり、保護者のみならず一般の方を含めて、多くの方に演奏を聴いていただける機会となった。今後も、吹奏楽のまち小平として、継続して実施していく。

「項番12 施設利用者に対する活動支援の実施」は、引き続きレセプションホールや大・中ホールの割引制度などを積極的にPRしていくとともに、平成28年度には、ルネこだいら情報紙の

リニューアルを行ったことを契機に、貸館情報のPRを強化した。

「項番13 地元アーティスト登録・派遣制度の構築」は、地元アーティスト登録制度の導入に向けて、平成29年3月発行のルネこだいら情報紙に「アーティストバンクこだいら」の登録者募集記事を掲載し、登録者の募集を開始した。4月30日現在の登録者は、楽器演奏者を中心に37名の登録がある。今後は、登録者の活用を図っていく。

「項番16 平櫛田中彫刻美術館との連携事業の実施」は、美術館との共催事業としてコンサートを実施するとともに、平成28年度は初の試みの企画として、美術館の特別展の半券とルネの新春能の半券による、相互の催しの割引を実施し、合計254人の方に利用していただいた。

「項番17 外部アドバイザーによる事業評価及び事務改善の実施」は、全国公立文化施設協会の支援員派遣事業を活用し、平成28年10月25日(火)に、支援員を派遣いただき、中期計画(3か年程度)の企画立案に関する指導助言をいただいた。次に、ふるさと村に関連した取り組み事項である。

「項番46 小平ふるさと村写真展の実施」は、平成28年度から新たにふるさと村写真展を開始した。具体的には、平成29年2月22日(水)から3月20日(月)の約1か月間、ルネフォトコンテストの入賞作品による、ふるさと村写真展を、園内の旧神山家住宅主屋、旧小川家玄関棟、旧小平郵便局舎で実施し、この間のふるさと村への来場者は6,149人となり、多くの方にご覧いただくことができた。この写真展は今後も継続して実施いく。

事務局からの説明後、質疑に入った。その要旨は次のとおりである。

栗山理事 第1点目として、ボラモニターの導入について説明があったが、どのような意見があったか教えてほしい。

第2点目として、多摩六都科学館組合ボランティア会と連携し、夏休みフェスタを開催した旨の説明があったが、今後、市民・学生スタッフプロジェクト事業の実施にあたり、公募に向けた準備状況について教えてほしい。

神山事業課長 第1点目について、ルネ鑑賞モニターには10名が登録している。また、モニターの方に作成していただいたいくつかのレポートは、ホームページ上で公開している。意見交換会では、通常のアンケートでは収集できない貴重な意見を伺うことができた。例えば、現場スタッフの対応が良かったことや、施設の老朽個所等の指摘、障害者、高齢者視点から感じる大ホール2階席へのアクセスする際の障壁等の意見が挙げられる。

なお、公演・鑑賞の感想として、来場客の年齢層が高めであるため、若年層を取り込めるような広報が必要である等の意見をいただいた。

第2点目について、現段階では、公募するにいたっていない。市民や大学生を公募し、市民・学生スタッフによる事業の実施には、ノウハウ等の蓄積が不十分な状況である。当面の間は、多摩六都科学館組合ボランティア会と連携や、灯りまつりで学生と連携等の事業を実施することで必要なノウハウを結集させると共に、財団のスタッフも対応できるように研鑽していきたい。

栗山理事 来場客の年齢層が高めである旨の説明があったが、ボラモニターの年齢層について、教えてほしい。

神山事業課長 昨年度、ルネ鑑賞モニターへは、60数名の公募があった。10名のボラモニターは、



30代、40代、50代、60代、70代、各2名ずつ選出した。ただし、男性の公募が少なく、男性3名、女性7名で構成されている。なお、来場客の年齢層が高めである旨の意見は、30代、40代からいただいた。意見交換会では、こういった広報媒体から情報を得ているのか等の意見を吸い上げ、今後の方針にフィードバックしていきたい。

剣持理事 前年度の東京都の立入検査で、いくつか指摘事項があったが、その後の対応や、改善点などがあれば、教えてほしい。

神山事業課長 事業分野では、4点指摘事項があった。まず、選考基準の透明性確保については、すでに、選考基準を明文化するなど内部的なルールを整備した。次に、講師謝礼基準の整備については、現在、他団体の選考基準を入手し、当財団の実情に沿うよう検討中である。次に、施設貸与の公益事業と収益事業の区分けが不明瞭であるとの指摘に関しては、平成28年度から、新たな考えに基づく整理された区分で実施している。最後に、小平市文化協会と当財団の事務割合に関する取り決めについては、今年度内に同文化協会の役員が改選を迎えることから、新体制となる6月以降に調整するよう準備をしている。

近藤事務局長 総務分野では、5点指摘事項があった。まず、評議員の選出は、1人ずつ決議を行うべきであるという指摘を受け、次回の評議員会ではそのようにするよう準備を進めている。次に、臨時理事会の招集手続きについては、来月の臨時理事会の招集手続きから手順を変更し、改善済みである。次に、役員の就任承諾書の欠格条項については、現行の内容を精査中で、今後見直しを進めていく。次に、評議員会に招集に関する議案について、理事会での決議がなされていない旨の指摘があったが、本日の理事会の議案とし、改善を図った。最後に、当財団の役員人事の変更に関しての届出に関しては、来月に新たな役員が選任され次第、届出を行う予定である。

剣持理事 次回の立入検査では、今回の指摘事項がなくなるようお願いしたい。

高橋代表理事 すでにいくつかの項目については、改善済みであるため、全項目の改善を待たずに、東京都へ経過報告をすることを検討するよう事務局には指示しているため、その点について申し添える。

他に質疑はなく、高橋議長が議案の承認を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり承認された。

#### (5) 第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団評議員選定委員会委員の選任について」

高橋議長の求めに応じて、近藤事務局長から次のような説明があった。

当財団の評議員の選任は、定款第11条第1項の規定により、評議員選定委員会において行うこととなっており、評議員選定委員会は、同条第2項の規定により、評議員1名、監事1名、事務局員1名、外部委員2名の合計5名で構成することとなっている。第2号議案は、理事会で選任する外部委員を含む評議員選定委員会の委員の選定について、理事会に提案するものである。「公益財団法人小平市文化振興財団評議員選定委員会名簿（案）」をご覧いただきたい。評議員からは磯崎評議員、監事からは久保田監事、事務局員からは近藤事務局長兼総務課長を選定するものである。

次に外部委員であるが、井上清明氏におかれては、長年にわたり会計事務所で勤務されるなど、専門的、公平的な立場から評議員の選任にあたっていただける方である。

次に、内田和夫氏におかれては、嘉悦大学ビジネス創造学部特任教授であられ、豊富な学識経験とすぐれた識見をお持ちである。両名とも、選定委員会運営規程第3条第2項に規定にされている当財団又は関連団体の業務を執行する者又は使用人、過去にそのようであった者、またその配偶者及び親族等に該当しないことから、評議員選定委員会委員に適任の方であると考え、提案するものである。なお、任期は、平成29年6月20日から1年以内に終了する事業年度に関する定時評議員会の終結の時までである。

特に質疑はなく、高橋議長が議案の承認を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり承認された。

(6) 第3号議案「公益財団法人小平市文化振興財団評議員候補者の推薦について」

高橋議長の求めに応じて、近藤事務局長から次のような説明があった。

評議員に就任いただいていた教山評議員より、4月30日付で、評議員を辞任する旨の届出があった。そのため、評議員選定委員会を開催し、後任の評議員を選定する必要性が生じた。本理事会でその候補者について推薦をいただきたく、第3号議案として、理事会に提案するものである。「公益財団法人小平市文化振興財団評議員候補者推薦名簿（案）」をご覧いただきたい。新たな評議員候補者として小平市副市長の立場をも踏まえた専門的な知見に基づく、指導等をいただくため、伊藤俊哉氏を提案する。評議員候補者の推薦は定款第11条第4項の規定により、評議員選定委員会に、評議員候補者を、理事会又は評議員会が推薦できることとなっていることから、今回の理事会において、その決議をいただくものである。なお、任期は、評議員選定委員会が開催される平成29年6月20日から平成30年度に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会までである。

なお、今後、小林評議員についても、議会内での役割の変更に伴い、辞任される可能性があり、その際には、市民の立場を踏まえたご意見、ご判断をいただくため、市議会に対して後任の依頼を行う予定である。そのようになった場合は、6月20日の定時評議員会までに、後任の方を報告したいと考えている。

事務局からの提案説明後、質疑に入った。その要旨は次のとおりである。

剣持理事 新たな評議員について、小林評議員の後任の候補者が未定であるとのことであるが、候補者が確定した後に、書面による決議を求めるなど対応はとれないか。

近藤事務局長 ご指摘のとおり、後日、候補者が確定し次第、書面による同意を求める手続きを行うものとする。

(7) 第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成29年度第1回定時評議員会の招集について」

高橋議長の求めに応じて、近藤事務局長から次のような説明があった。

本案は、評議員会招集について、定款第17条第1項の規定により、評議員会は、理事会の決議に基づき、代表理事が招集することとなっていることから、その招集の承認決議を得るものである。定款第8条第1項、2項において、先ほど、審議いただいた第1号議案については、理事会の決議

を経て、評議員会の承認を受けなければならないと規定されている。については、平成29年6月20日 午前10時から当館において、第1回定時評議員会を開催し、審議をお願いする予定である。

特に質疑はなく、高橋議長が議案の承認を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり承認された。

(8) その他

高橋代表理事から、任期満了に伴う挨拶があった。

近藤事務局長から次のような説明があった。

理事及び監事が任期満了を迎えるため、改選となる。再任の承諾をいただいている方に加え、新任の理事として玉置氏ともう一名を提案させていただく。もう一名については、6月20日までに皆さんにお知らせする。理事及び監事の選任については、6月20日の評議員会において決議をいただくことになる。理事及び監事全員の改選が行われた時には、代表理事を選定する必要があるため、6月20日の評議員会終了後に臨時理事会を予定している。

益子総務担当係長から、今後の理事会日程について12月に定時理事会を予定している旨の連絡があった。

午後3時30分高橋議長が閉会を宣言し会議は終了した。